

# 北茨城市工業用水道事業經營戰略

(令和3年度～令和12年度)

令和4年3月

北 茨 城 市

## 目 次

第 1	経営戦略策定の背景	
1	策定の趣旨 .....	1
2	経営戦略の位置づけ .....	1
3	計画期間 .....	1
第 2	事業の概要	
1	事業の現状 .....	2
2	これまでの主な経営健全化への取組 .....	4
3	経営分析 .....	4
第 3	将来の事業環境	
1	水需要の予測 .....	6
2	料金収入の見通し .....	6
3	施設の見通し .....	7
4	組織の見通し .....	7
第 4	経営の基本方針	
1	安定した水の供給 .....	7
2	環境に配慮した事業運営 .....	7
3	持続可能な経営 .....	7
第 5	投資・財政計画	
1	投資・財政計画（収支計画） .....	9
2	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	9
第 6	経営戦略の検証	
1	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 .....	1 1
別紙 1	経営比較分析表 .....	1 2
別紙 2	投資・財政計画（収支計画／収益的収支） .....	1 3
別紙 3	投資・財政計画（収支計画／資本的収支） .....	1 4
別紙 4	更新計画 .....	1 5

## 第1 経営戦略策定の背景

### 1 策定の趣旨

工業用水道事業においては産業構造の変化や受水事業者による水利用の合理化等により、全国的に工業用水の需要が低迷するなど、事業経営は年々厳しさを増している状況にあります。

こうした中、総務省は、平成26年8月29日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、工業用水道事業及び水道事業について将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。また、平成28年1月には経営戦略策定の支援として「経営戦略の策定推進について」を通知し、策定指針として「経営戦略策定ガイドライン」を示しています。

本市の工業用水道事業は、第一工業用水道事業（以下「第一工水」という。）及び第二工業用水道事業（以下「第二工水」という。）の2事業から成り、第一工水は磯原A工業団地への工業用水供給を目的に供給を開始（昭和43年8月1日一部、昭和45年10月全部開始）、その後、工業都市を促進すべく第二工業団地の造成に伴い、第二工水として磯原B工業団地及び上相田工業団地に供給を開始（昭和52年4月1日開始）して以降、産業構造や社会情勢の変化に対応しながら、各受水企業に対して工業用水の安定供給に努めてまいりました。

しかしながら、工業用水の安定供給に必要となる工業用水道施設の多くが高度経済成長期に集中的に整備されたものであるため老朽化が進み、今後は施設や管路の更新改良など大規模な改修工事に要する経費の増加が見込まれています。一方で、ユーザー企業の撤退や効率的水使用の徹底、事業の縮小及び工場の集約化等による水需要の低迷で料金収入の減少が予想されています。

このように工業用水道事業を取り巻く事業環境が益々厳しくなる中で、設備の規模の適正化や老朽化の進行状況、今後必要となる投資の状況等を見据えた上で、投資の合理化・経常経費の見直しに取り組む必要があることから、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、今後取り組むべき具体的な施策や経営の見通しなどを明らかにし、適切な目標設定を行うことを目的に中長期的な経営の基本方針として、新たに「北茨城市工業用水道事業経営戦略」を策定するものです。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針（経済産業省）及び総務省ホームページで公表している経営及び施設の状況を表す経営指標等を適宜活用し、今後の本市工業用水道事業の中長期的な事業運営の基本計画となるものです。

### 3 計画期間

この経営戦略は、令和3年度から令和12年度までの期間を対象とします。

なお、経営戦略の進捗管理については毎年度実施し、必要に応じて事業計画や数値目標等の見直し（改善）を図るものとします。

第2 事業の概要

第2 事業の概要

1 事業の現状

(1) 給水

令和2年3月31日現在

供用開始年月日	昭和45年10月1日	契約水量	21,077 m <sup>3</sup> /日
給水先事業者数	14	一日平均配水量	13,981 m <sup>3</sup>

北茨城市工業用水道事業は、第一工業用水道事業及び第二工業用水道事業で行われています。

第一工業用水道事業は、工業団地への工業用水供給を目的に昭和43年から供給開始（施設能力：一日最大配水量25,270 m<sup>3</sup>/日）しています。

その後、工業都市を促進するべく第二工業団地造成に伴い、第二工業用水道事業とし工業団地に昭和52年から供給開始（施設能力：一日最大配水量8,040 m<sup>3</sup>/日）しています。

※以降、第一工業用水道事業は第一工水、第二工業用水道事業は第二工水と表記します。

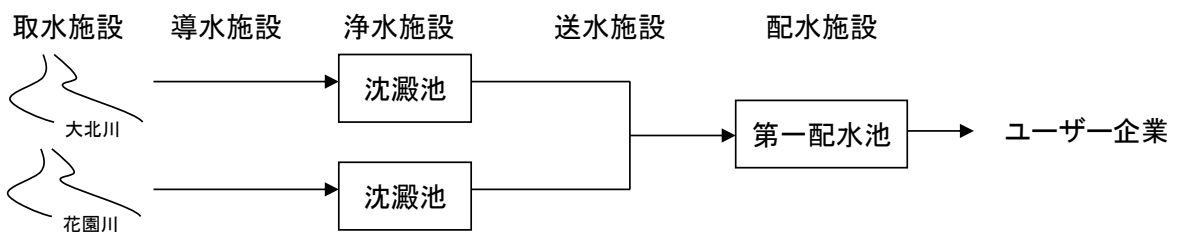
(2) 施設

令和2年3月31日現在

水源	☑表流水、☑ダム、□伏流水、□地下水、□受水、□その他（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	14.09 km
	配水池設置数	1		
現在配水能力	33,310 m <sup>3</sup> /日		契約水量	21,077 m <sup>3</sup> /日

ア 第一工業用水道事業

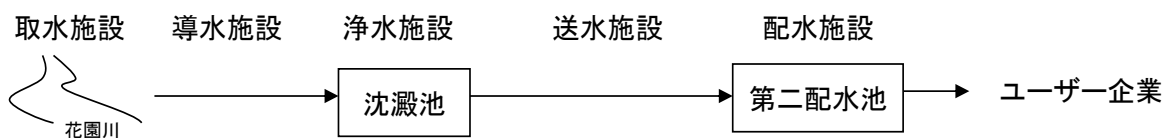
水源は大北川表流水（計画取水量：21,900 m<sup>3</sup>/日）及び花園川表流水（計画取水量：5,270 m<sup>3</sup>/日）であり、浄水場にてそれぞれ個別に凝集沈澱処理した後、配水池を経由して工業団地に供給しています。



【施設フロー（第一工水）】

イ 第二工業用水道事業

水源は花園川表流水（計画取水量：8,640 m<sup>3</sup>/日）であり、第一工水と同一敷地にある浄水場にて凝集沈澱処理した後、配水池を経由して工業団地に供給しています。



【施設フロー（第二工水）】

(3) 料金

ア 料金体系の概要・考え方

本市の料金制度は、契約水量に応じて料金を徴収する責任水量制を採用しています。責任水量制は、1日当たりの使用水量をあらかじめ契約水量で定め、実際に使用した水量がこの範囲内であれば、その使用した水量にかかわらず契約水量を基に料金を決定する料金制度です。

なお、料金に関しては北茨城市工業用水道事業条例第24条に定めており、基本使用水量にその月の暦日数を乗じて得た水量に対し、1立方メートルにつき17円を乗じて得た額を基本料金、その月分の特定使用水量に対し、1立方メートルにつき17円を乗じて得た額を特定料金、その月分の超過使用水量に対し、1立方メートルにつき34円を乗じて得た額を超過料金としています。(いずれも税抜)

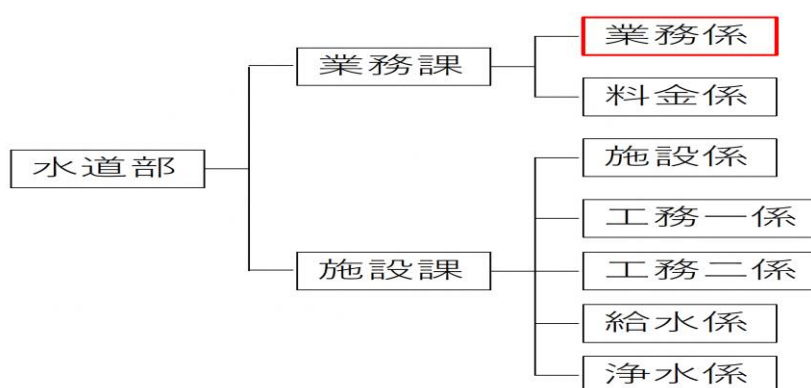
イ 料金改定

直近では、平成24年4月1日に改定を行い、経営の健全化を図っています。

[消費税のみの改定は除く]

ウ 組織

本事業は同じ公営企業である水道事業と組織を兼用しており、工業用水道事業は業務係員1名で行っています。



	施設課	業務課	合計
61歳～	0人	0人	0人
51～60歳	0人	0人	0人
41～50歳	0人	0人	0人
31～40歳	0人	0人	0人
～30歳	0人	1人	1人
合計	0人	1人	1人

【令和2年度現在／組織体制、職員数・課別年齢構成表】

2 これまでの主な経営健全化への取組

- (1) 責任水量制を採用することで、受水企業の使用水量にかかわらず契約水量で料金を決定することができ、経営健全化に繋がっています。
- (2) 工業用水道事業は同じ公営企業である水道事業と同じ組織の中で合わせて運営し、共同の維持管理体制とすることで人件費及び施設維持管理費の縮減を図っています。

3 経営分析

(1) 経営の健全性・効率性について

経営分析に関する指標と結果を下記に記載します。また、経営比較分析表は「別紙1」のとおりとなります。

【経営分析】

	H29	H30	H30/R1
料金収入（千円）	123,585	126,799	130,783
純利益（千円）	△ 30,554	△40,166	△37,589
経常収支比率（％）	81.65	77.57	78.71
現在配水能力に対する契約率（％）	60.27	60.27	63.28
現在配水能力に対する施設利用率（％）	43.36	44.34	41.97
料金回収率（％）	79.86	75.73	77.16

ア 経常収支比率

経常収支比率は、80％程度と赤字であり、類似団体平均値と比較しても大きな差があります。要因としては、契約水量の減少に伴う給水収益の減収が考えられます。今後も新規事業所の参入は見込めないことから、料金改定の検討が必要となります。

イ 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、類似団体平均値を下回っていますが、年々右肩上がりに増加しています。また、今後も増加傾向となることが予想されるため、欠損金抑制のためには料金改定等による改善が必要となります。

ウ 流動比率

流動比率は100％以上であり、類似団体平均値と比較しても高い数値です。今後も企業債の支払いは減少傾向のため、短期的な債務に対する能力は確保されています。

エ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値と比較して低い数値です。これは、施設等の更新工事の実施がないことに伴い、新たな企業債の借入もなく、償還により借入残高が年々減っているためです。

オ 料金回収率

料金回収率は、類似団体平均値と比較して低い数値です。今後は、料金水準の適正化等を踏まえ、更なる経費削減等により、収支バランスの調整を図る必要があります。

カ 給水原価

給水原価は、類似団体平均値と比較して低い数値です。これは、更新工事等の実施時期を見極め、経費を節減しているためです。

## キ 施設利用率

施設利用率は、類似団体平均値と比較して低い数値ですが、令和元年度において、契約水量に少量の増加があったため、今後は配水量が若干増加に転ずる見込みです。

## ク 契約率

契約率は類似団体平均値と比較して、やや低い数値です。今後も契約水量の大規模な増加は望めないため、施設規模の見直しも検討していく必要があります。

## (2) 老朽化の状況について

## ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比較して高い数値となっており、老朽施設が多いことを示しています。今後は必要な施設投資について緊急性の高い内容を優先し、計画的に更新を実施してまいります。

## イ 管路経年化率

管路経年化率は、類似団体平均値と比較して高い数値です。管路の更新は喫緊の課題であることから、更新財源の確保や経営分析を図りながら、計画的に更新を実施してまいります。

## ウ 管路更新率

管路更新率の当該値はゼロであり、更新が進んでいないことを示しています。

要因としては、赤字決算が続いていることにより大規模な更新工事を実施できない状況が挙げられます。今後は、料金改定を視野に入れた財源確保により、老朽施設の更新優先度を見極めながら、計画的な更新を進めてまいります。

## (3) 全体総括

経営の健全性・効率性においては、類似団体平均値と比較して低い水準となっており、施設及び管路の老朽化が著しく進んでいるため、計画的な更新を実施していく必要があります。また、現在の事業所立地状況からは、新規参入事業所も見込み難い状況にあることから、更新財源確保のため、最適な料金制度のあり方及び料金改定に向けた検討を併せて進めてまいります。

## 【類似団体区分表】

「別紙1」経営比較分析表に記載されている類似団体についての区分表は下記のとおりです。本市は「区分：小規模」に該当します。

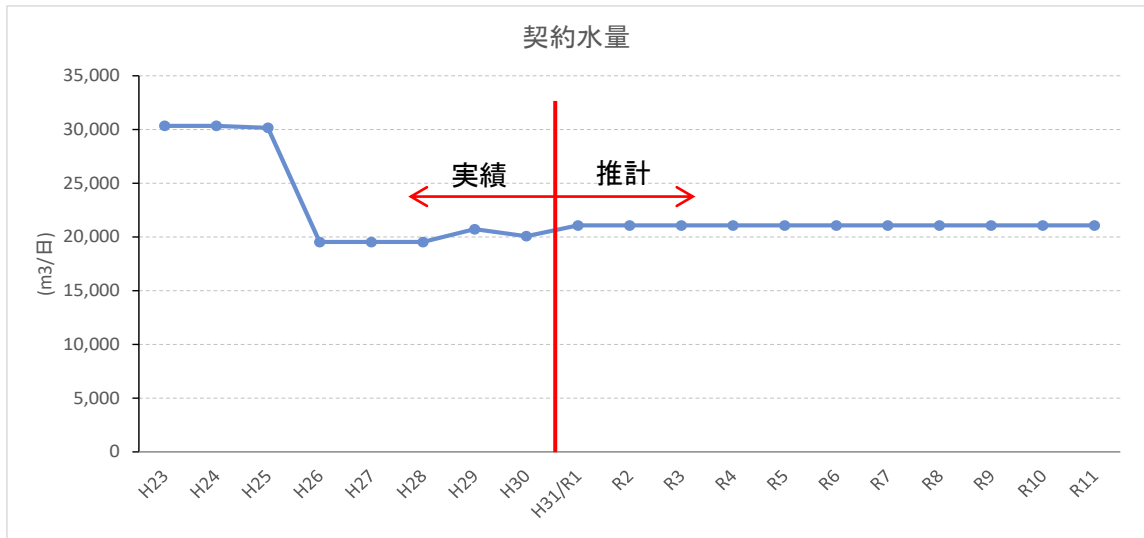
現在配水能力規模	区分	団体数
200,000m <sup>3</sup> /日以上	大規模	29
50,000m <sup>3</sup> /日以上 200,000m <sup>3</sup> 未満	中規模	26
<b>10,000m<sup>3</sup>/日以上 50,000m<sup>3</sup>未満</b>	<b>小規模</b>	<b>33</b>
10,000m <sup>3</sup> /日未満	極小規模	64

### 第3 将来の事業環境

#### 1 水需要の予測

今後の水需要については、新規参入事業所等の水需要量が増加する見込みはなく、契約水量が増加しないことから、将来においても水需要量は概ね同水準で推移するものと予測しています。これにより、契約水量 21,077 m<sup>3</sup>/日 が今後も継続する計画としています。

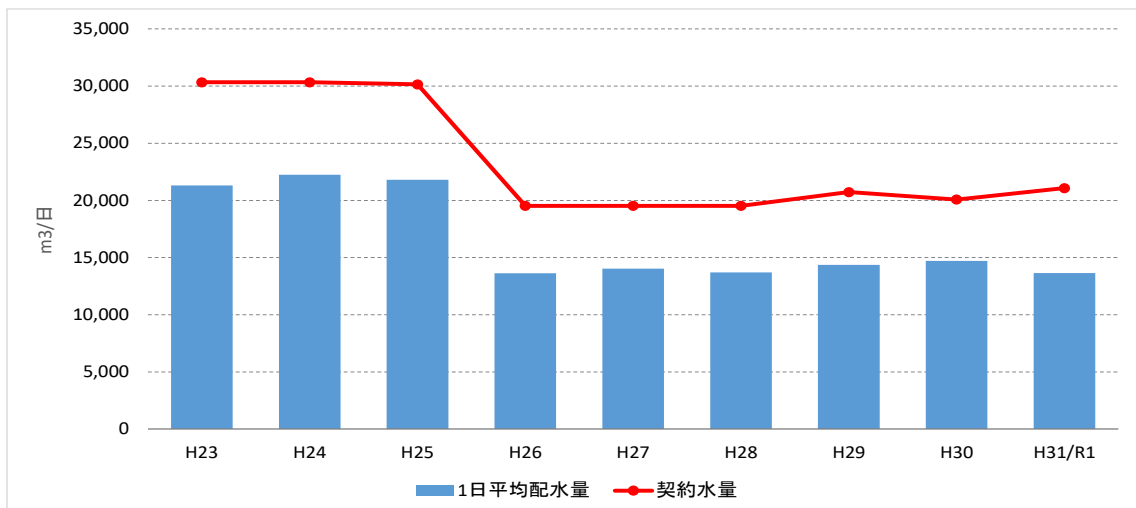
【契約水量の推移】



#### 2 料金収入の見通し

当該事業の水需要については、契約水量と実給水量が大きく乖離しており、今後の水需要量に関しても、新規参入事業所の進出計画及び既存事業所からの大幅な需要枠拡大等の要望もないことから、水需要増による料金収入の増加は期待できないため、同水準で見込んでいます。さらに、実給水量の乖離については、今後も回復が見込めないため、料金改定を視野に入れた検討が必要となっています。

【契約水量と一日平均配水量】





### 3 施設の見通し

当該事業は昭和46年10月の給水開始から、約50年以上が経過しています。

そのため、土木、建築、機械、電気などの施設については、一部の設備において部分更新等を行い、延命化を図っておりますが、多くの施設、設備が法定耐用年数を経過していることもあり、早急な更新の必要性が見られるところから、優先的に更新する計画としています。

また、管路についても既に法定耐用年数を超過していることから、順次更新していく計画としています。

今後の更新にあたっては、過去の劣化診断等を参考に、耐震診断等を含めた施設の把握を行い、アセットマネジメントの手法を用いて長寿命化を図りながら、計画的な更新を目指してまいります。

### 4 組織の見通し

職員数は、今後も現在と同数で推移する見通しです。

## 第4 経営の基本方針

### 1 安定した水の供給

工業用水の安定供給は、産業活動にとって非常に重要です。そのため、計画的な施設更新や自然災害に備えた危機管理対策を行い、工業用水を安定的に供給します。

### 2 環境に配慮した事業運営

設備の更新時には、環境に配慮した省エネルギー設備の導入を検討し、環境負荷の低減を図ります。

### 3 持続可能な経営

工業用水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、各事業所に必要な「工業用水」を供給する役割を担っております。

しかしながら、施設の老朽化に伴う更新投資の増大が予測される中、近年は水需要が伸びず、給水収益の増加が期待できないことから、使用水量減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増し、将来の工業用水道事業の運営が困難になることが想定されます。

このことから、今後も必要不可欠な投資事業の財源を確保するために、経費削減などの更なる効率化に努め、事業計画と財政計画の均衡を図りながら、計画的な事業推進を行います。

また、今後の施設・設備等の更新にあたっては、ダウンサイジング及びスペックダウンを含めた適切な施設規模を検討し、健全経営に努めてまいります。

第5 投資・財政計画

1 投資・財政計画（収支計画）

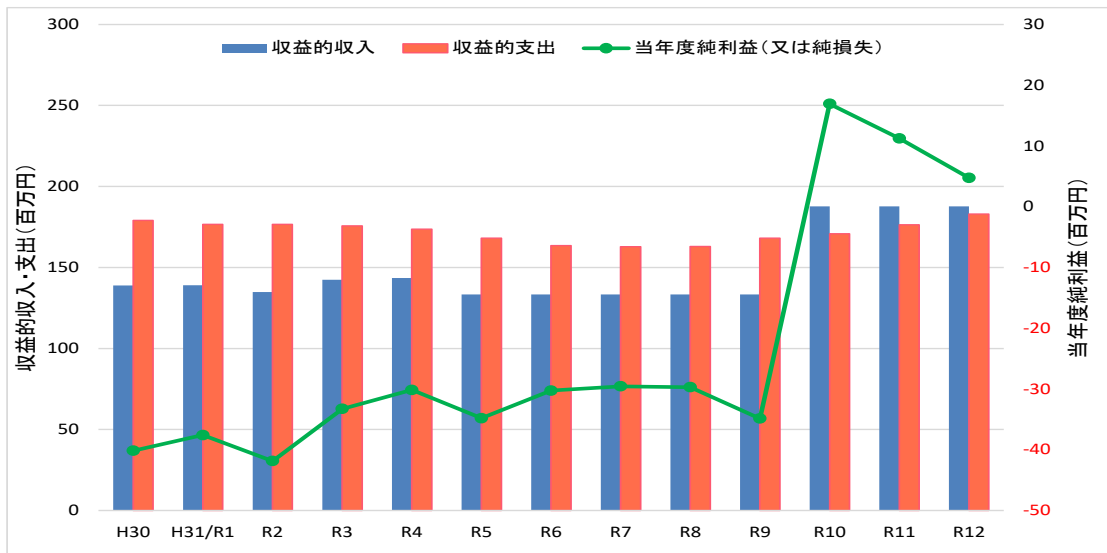
投資・財政計画（収支計画）については、「別紙2・3」のとおりとなります。

(1) 収益的収支の見通し

収支の見通しを下記に示します。

令和9年度までは毎年赤字が発生し、この間においては補てん財源対応での経営が可能ではありますが、令和10年度には補てん財源が不足する見込みです。そのため、今回の計画では、その補てん財源不足を解消し、更に老朽化した施設や管路の更新計画を着実に実施する前提で、令和10年度に料金改定を想定した内容としております。

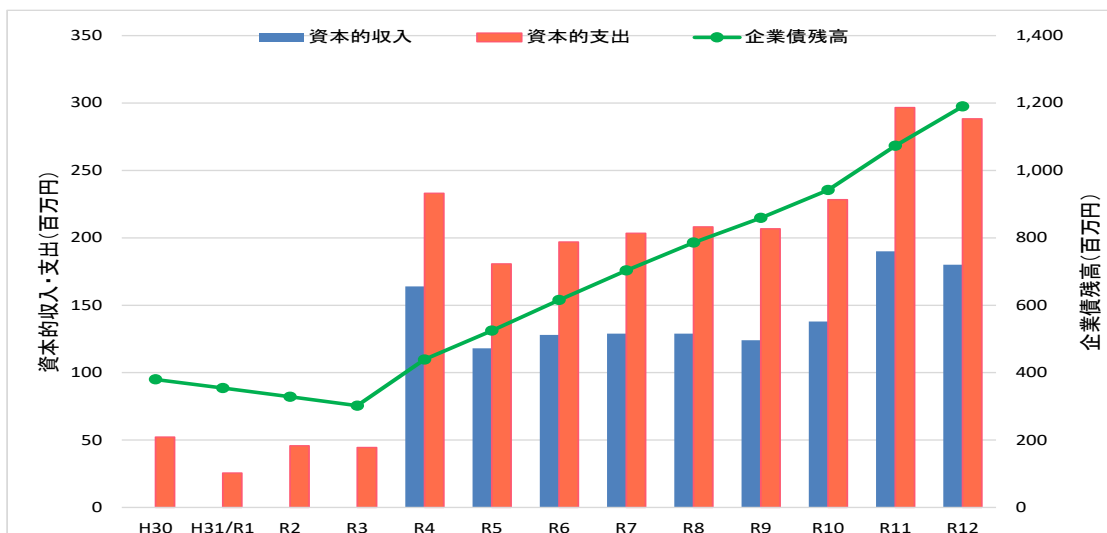
【契約水量と一日平均配水量】



(2) 資本的収支の見通し

収支の見通しを下記に示します。

今回、料金改定を想定した計画としているため、4条収支の補てん財源不足は発生しません。また、更新計画を実施するにあたり企業債を財源とするため、企業債残高は令和4年度以降上昇し、令和12年度には約12億円程度となります。



## 2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

## (1) 収支計画のうち投資についての説明

目 標	法定耐用年数を経過している施設・機械・電気設備について、適正な維持管理により長寿命化を図るとともに、更新需要に対し投資の平準化（年間平均で1.5億円程度の更新費用）を図ります。
-----	--

## ア 施設及び設備の更新

施設及び設備、管路の更新計画については、「別紙4」のとおりとなります。

機械・電気設備・施設の多くは老朽化が進み更新時期を迎えていることから、今後は計画的な設備更新に取り組んでまいります。

## イ 管路更新

管路は既に更新時期を迎えていることから、年間約3,000万円を計上し、順次更新工事を実施してまいります。

## (2) 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現状の責任水量制の料金体制を維持するとともに、安定した給水収益の確保を目的に令和10年度の料金改定を想定した計画を組むことで、将来の更新事業費に対応できる資金残高の確保に努めるものとします。
-----	---

## ア 料金

契約水量は減少傾向にありますが、現状の責任水量制の料金体系が維持できるものとして、料金収入を計上しています。

## イ 補助金

収益的収入として職員の基礎年金の公的負担に要する経費分を計上しております。

## ウ 企業債

企業債は、経営状況を考慮し、資金残高が1億2,500万円以下となる場合に借入れる設定としております。なお、企業債充当率（建設改良費に対する企業債借入額の割合）は80%としています。

## エ 繰入金・国庫補助金

繰入金、国庫補助金については、該当事業がないことから計上していません。

## オ 資金残高の確保

事業運営において資金残高が枯渇することのないよう、以下の考え方により、財源確保の検討を行いました。

(ア) ステップ1：収支不足分は、補填財源から補填します。

(イ) ステップ2：企業債を活用すると同時に企業債充当率を可能な限り低くします。

(ウ) ステップ3：企業債＋料金改定で将来の料金を設定します。

今回は、ステップ3の「企業債＋料金改定」により、令和10年度の料金改定を想定した内容としています。

## (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

## ア 人件費

現状の職員数を維持し、令和2年度在籍職員の人件費に準じて一定の費用を計上しています。

イ 動力費

令和元年度の実績（動力費単価）から、配水量を乗じた費用を計上しています。

ウ 修繕費

現状の修繕内容において安定給水が図られているため、令和元年度の修繕費実績をベースに計上しています。

エ 材料費

現状で安定給水が図られているため、令和元年度の材料費実績及び令和2年度決算見込額をベースに計上しています。

(4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI、DBOの導入等）	先進団体の事例や近隣団体及び同規模団体等を注視し、活用方法について調査・研究を行います。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	今後の水需要量と施設・設備の稼働状況から、適正な施設・設備の更新規模について、適宜検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	現時点で具体的な計画はありませんが、今後の水需要量と施設・設備の稼働状況から、適正な施設・設備の更新規模について、適宜検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備については適切な修繕によって長寿命化を図り、実耐用年数を考慮した更新費用を見込みます。 なお、更新費用は年間1.5億円程度（うち管路3,000万円程度）を見込んでいます。
施設の共用化	近隣に共用可能な施設等がないため、現段階では共用化については検討しておりません。

イ 財源についての検討状況等

料金	今回の試算における今後10年間の経営状況は、将来的な更新費用の確保が困難であると見込み、令和10年度に料金改定を想定した内容としています。
企業債	企業債については、利率動向に注視しながら資金残高不足が発生しないよう必要に応じて借入れるものとし、資金残高が1億2,500万円以下となる場合に借入れる設定としております。なお、企業債充当率（建設改良費に対する企業債借入額の割合）は80%としました。
繰入金	独立採算が原則ですが、地方公営企業法繰出基準に準じて、必要に応じ適宜見込むものとしします。
資産の有効活用等による収入増加の取組	事業運営に必要な資金を確保した上で、定期預金等についても検討してまいります。

## ウ 投資以外の経費についての検討状況等

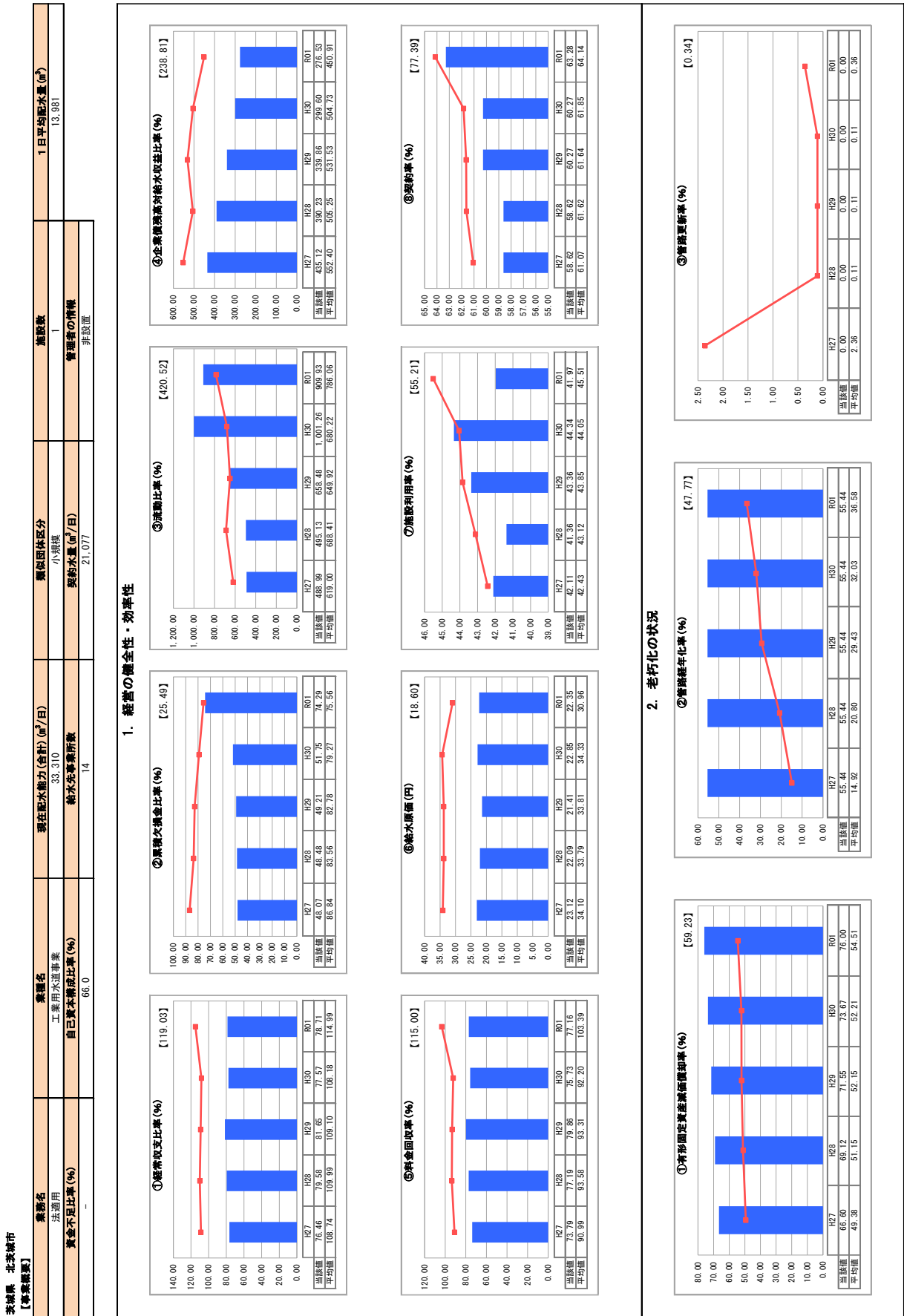
委託料	業務の一部を民間に委託することで、費用の削減に努めています。
修繕費	日々の点検により、老朽化した施設及び設備の現状を確認しながら、必要に応じ更新する計画としています。今後も一度に多額の財政負担が生じないように、施設管理に努めてまいります。
動力費	環境に配慮した省エネルギー機器の導入を目指し、動力費の削減に努めます。
職員給与費	水道事業と共同運営することで必要最小限の職員数で運営するため、現状の1名を今後も維持することとし、費用の削減に努めてまいります。

## 第6 経営戦略の検証

## 1 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、経営戦略に示した目標指標と実績（決算）の比較による進捗管理を行います。また、経営に影響を及ぼす法令等の改正や社会経済情勢、企業情勢の変化などによる受水企業の水需要動向を的確に把握し、おおむね5年を目途に総合的な検証を実施するほか、計画と実績に大幅な乖離が生じ、方針及び施策に変更が必要な場合には、事業の見直し改善を行うこととします。
---------------------	--

【別紙1】経営比較分析表（団体全体／令和元年度決算）



※出典：総務省 HP より 令和元年度決算 経営比較分析表

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouei/r01keieihakubunsekihyo.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/r01keieihakubunsekihyo.html)

【別紙2】投資・財政計画（収支計画／収益の収支）

（単位：千円）

区分	年度	平成30年度	平成31/令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		（決算）	（決算）	（予算）	（予算）	（予算）	（予算）	（予算）	（予算）	（予算）	（予算）	（予算）	（予算）	（予算）
収益	1. 営業収益	126,799	128,181	121,477	132,325	132,325	132,325	132,325	132,325	132,325	132,325	186,698	186,698	186,698
	(1) 料金の収入	126,799	128,181	119,935	130,783	124,984	125,326	124,984	124,984	124,984	125,326	179,356	179,356	179,356
	(2) 受託工事収益	0	0	1,543	1,543	7,342	6,999	7,342	7,342	7,342	6,999	7,342	7,342	7,342
収益	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	12,142	10,822	13,308	10,094	11,125	961	961	961	961	961	961	961	961
	(1) 補助金	88	111	810	810	810	810	810	810	810	810	810	810	810
収益	他会計補助金	88	111	810	810	810	810	810	810	810	810	810	810	810
	(2) 長期前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	11,663	10,474	10,131	9,181	10,164	11,347	12,201	13,133	12,368	13,049	13,123	14,051	15,484
収益	収入	391	237	2,367	102	151	151	151	151	151	151	151	151	151
	収入計	138,941	139,003	134,786	142,419	143,451	133,287	133,287	133,287	133,287	133,287	187,659	187,659	187,659
	(C) 営業利益	△44,085	△40,811	△48,091	△36,688	△35,273	△29,490	△24,956	△24,229	△24,387	△29,575	22,098	16,373	10,074
収益	1. 営業費用	170,884	168,993	169,568	169,014	167,599	161,815	157,281	156,554	156,712	161,900	164,600	170,325	176,623
	(1) 職員給与	2,837	3,781	4,046	4,046	4,046	4,046	4,046	4,046	4,046	4,046	4,046	4,046	4,046
	基本給	1,783	1,991	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060
収益	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,054	1,791	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986
	(2) 経費	100,258	99,600	101,015	106,277	98,673	98,760	98,673	98,673	98,673	98,760	98,673	98,673	98,673
収益	動力費	22,755	19,541	16,402	23,150	20,143	20,198	20,143	20,143	20,143	20,198	20,143	20,143	20,143
	修繕費	5,650	9,890	13,928	11,466	10,175	10,202	10,175	10,175	10,175	10,202	10,175	10,175	10,175
	材料費	12	17	160	185	35	35	35	35	35	35	35	35	35
収益	その他	71,840	70,152	70,526	71,476	68,321	68,324	68,321	68,321	68,321	68,324	68,321	68,321	68,321
	(3) 減価償却費	67,789	65,611	64,506	58,690	64,879	59,009	54,562	53,835	53,992	59,094	61,880	67,605	73,903
	2. 営業外費用	8,223	7,600	7,081	6,684	6,013	6,276	6,274	6,274	6,291	6,282	6,241	6,142	6,290
支出	(1) 支払利息	8,223	7,600	7,081	5,939	6,013	6,276	6,274	6,291	6,282	6,241	6,142	6,088	6,290
	(2) その他	0	0	0	745	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	179,107	176,592	176,649	175,698	173,611	168,091	163,555	162,846	162,994	168,141	170,742	176,413	182,913
経常	損益(C)-(D)	△40,166	△37,589	△41,864	△33,279	△30,161	△34,804	△30,268	△29,559	△29,708	△34,854	16,917	11,246	4,746
	特別利益	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度	純利益(又は純損失)(E)+(H)	△40,166	△37,589	△41,864	△33,280	△30,161	△34,804	△30,268	△29,559	△29,708	△34,854	16,917	11,246	4,746
	営業収益-受託工事収益	126,799	128,181	119,935	130,783	124,984	125,326	124,984	124,984	124,984	125,326	179,356	179,356	179,356
	(A)-(B)													

【別紙3】投資・財政計画（収支計画／資本的収支）

（単位：千円）

区分	年度	平成30年度	平成31/令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		（決算）	（決算）	（予算）	（予算）	（予算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）
資本的収入	1. 企業債	0	0	1	1	164,000	118,000	128,000	129,000	129,000	124,000	138,000	190,000	180,000	
	2. 他会計補助金	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 工事負担金	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	3	3	164,000	118,000	128,000	129,000	129,000	124,000	138,000	190,000	180,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
資本的支出	1. 建設改良費	12,096	102	19,800	18,004	206,000	148,000	160,000	162,000	162,000	156,000	173,000	238,000	225,000	
	2. 企業債償還金	40,125	25,435	25,953	26,482	27,022	32,653	36,895	41,477	46,122	50,800	55,355	58,713	63,280	
		計	52,221	25,536	45,753	44,486	233,022	180,653	196,895	203,477	208,122	206,800	228,355	296,713	288,280
	(E)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1. 損益勘定留保資金	15,960	17,547	0	0	50,295	27,204	24,293	24,276	24,285	24,240	48,757	53,554	58,419	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,953	31,523	29,406	
	3. その他	36,261	7,989	45,750	44,483	18,727	35,448	44,602	50,202	54,838	58,560	27,645	21,636	20,455	
	計	52,221	25,536	45,750	44,483	69,022	62,653	68,895	74,477	79,122	82,800	90,355	106,713	108,280	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	15,960	17,547	0	0	50,295	27,204	24,293	24,276	24,285	24,240	48,757	53,554	58,419	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,953	31,523	29,406	
	3. その他	36,261	7,989	45,750	44,483	18,727	35,448	44,602	50,202	54,838	58,560	27,645	21,636	20,455	
	計	52,221	25,536	45,750	44,483	69,022	62,653	68,895	74,477	79,122	82,800	90,355	106,713	108,280	
他会計借入金残高	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	1. 損益勘定留保資金	379,890	354,456	328,503	302,022	439,000	524,348	615,453	702,975	785,853	859,053	941,698	1,072,985	1,189,705	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	379,890	354,456	328,503	302,022	439,000	524,348	615,453	702,975	785,853	859,053	941,698	1,072,985	1,189,705	



【別紙4】更新計画

単位：百万円

施設名	仕様	工程	合計	更新年度												
				R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)			
取水口	排砂ポンプ 2.5m <sup>3</sup> /min×13.5m×11kw	機械電気	10									10				
接合井	排砂ポンプ 2.5m <sup>3</sup> /min×13.5m×11kw	機械電気	10									10				
取水ポンプ	面吸込渦巻ポンプ 7.6m <sup>3</sup> /min×68m×160kw×3台	機械電気	50								50					
排砂料	排砂ポンプ 2.5m <sup>3</sup> /min×13.5m×11kw×1台	機械電気	10									10				
受電	受電圧・容量 6.6kV 545KVA	機械電気	208												208	
	非常用予備発電 6.6kV 750KVA	機械電気	195													195
沈殿池	汚泥掻き機 2連×2台(ワイヤー巻上げ式)	機械電気	176		176											
PAC	制御容量ポンプ 0.381L/min×0.4kw×3台(ダイアフラム式)	機械電気	25				25									
ソーダ灰濃度5%	制御容量ポンプ 7.2L/min×0.75kw×3台(ダイアフラム式)	機械電気	50					50								
	溶解槽(第一・第二共通) 4m <sup>3</sup> ×2槽(1槽のみ使用)	機械電気	20				20									
	攪拌機(第一・第二共通) 2台	機械電気	20				20									
汚水池No.1	上澄水排水装置・移送ポンプ 1台	機械電気	90											90		
濃縮槽	汚泥掻き機 0.75kw×1台	機械電気	53											53		
	送泥ポンプ 0.3m <sup>3</sup> /min×10m×3.7kw×2台	機械電気	20					20								
沈砂池	排砂ポンプ 2.5m <sup>3</sup> /min×13.5m×11kw×1台	機械電気	10									10				
取水ポンプ	面吸込渦巻ポンプ 3.7m <sup>3</sup> /min×58m×60kw×2台	機械電気	52									52				
沈殿池	汚泥掻き機 (ワイヤー巻上げ式)	機械電気	45						45							
PAC	制御容量ポンプ 0.179L/min×0.4kw×2台(ダイアフラム式)	機械電気	118			118										
沈砂池	排砂ポンプ 2.5m <sup>3</sup> /min×13.5m×11kw×1台	機械電気	10									10				
取水ポンプ	面吸込渦巻ポンプ 6.0m <sup>3</sup> /min×55m×90kw×2台	機械電気	66									66				
排砂池	給水ポンプ 0.8m <sup>3</sup> /min×38.5m×11kw×1台	機械電気	10									10				
沈殿池	汚泥掻き機 (ダブルチェーンコンベヤ)	機械電気	20				20									
PAC	制御容量ポンプ 0.363L/min×0.75kw×1台(ダイアフラム式)	機械電気	30												30	
ソーダ灰	制御容量ポンプ 3.34L/min×0.75kw×2台(ダイアフラム式)	機械電気	62										62			
配管		管路	286													
固定資産購入・ダム負担金		その他	2													
			16	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
			2													
			18	206	148	160	162	162	162	162	162	156	173	238	225	
		合計	1,648													